

令和 7 年度の主な取組状況について

昨年度の評価推進会議での議論を踏まえ、令和 7 年 5 月に「令和 6 年度の業務履行に対する評価及び意見について」[別紙 3-1](#)をとりまとめ、本市のホームページで公開しています。これらの御意見などに関する今年度の取組状況を、以下のとおり報告します。

1 まち美化事務所の市民サービスの向上に向けた取組推進

(1) まち美化事務所とエコまちステーションが主体となった啓発活動

子ども服や陶磁器製の食器などのリユース会、小学校や児童館での環境学習会の開催、大学と連携した文化祭でのフードドライブやリユース会の開催、地域イベントでのパッカー車の積込み体験などを実施している。

＜主な取組内容＞

事業名	実施場所
子ども服のリユース会	南部まち美化事務所、北区役所、上京区役所、左京区役所、下京区役所、南区役所、児童館など
陶磁器製の食器のリユース会	東山区役所
環境学習	児童館、中学校など
パッカー車の積込み体験	児童館

[別紙 3-2](#) 北区役所の子ども服のリユース会に係るチラシ

[別紙 3-3](#) 東山区役所の陶磁器の食器のリユース会に係るチラシ

(2) エコまちステーションの祝日取組の拡大

平日以外における更なる資源物の排出機会の拡大を図るため、祝日を活用し、エコまちステーションの職員が地域に出向いて啓発と併せて資源物を回収する取組を令和 7 年度から拡大し、全市で年間 100 回を目標に実施している。

実施内容	実施場所
防鳥用ネット貸与、コミュニティ回収などの各種申請やごみの分別・減量に係る説明・相談受付、資源物の回収	出張所、商業施設、中学校、小学校、幼稚園 など

[別紙 3-4](#) 左京エコまち出張所に係るチラシ

[別紙 3-5](#) ホリデーエコまち（山科エコまち）に係るチラシ

(3) フードドライブの実施

本市と包括連携協定を締結（令和 5 年 11 月）している明治安田生命保険相互会社と連携し、家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を 6 月（環境月間）及び 10 月（食品ロス削減月間）に、区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14 か所にて実施する。

また、京都市役所本庁舎（資源循環推進課）では 6 月から通年で実施している。

[別紙 3-6](#) 報道発表資料（明治安田生命保険相互会社との連携によるフードドライブの実施及び取組賛同事業者の募集）

2 委託事業者との連携

(1) 委託化の推進

ごみ収集運搬業務の更なる効率化と持続可能な体制の構築に向け、ごみ収集運搬業務の民間委託化を進めている。令和9年度には75%まで委託化を進める予定であり、令和7年度時点での委託化率は71%となっている。

【委託率の推移】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
委託率	68%	70%	71%

(2) 委託事業者との連携

委託事業者9社と本市による「意見交換会」を毎年7月に開催し、今年度は収集危険困難箇所など各社が抱える課題を共有することで、更なる市民サービス向上を目指して連携を深めている。また各まち美化事務所における「連絡調整会」を開催し、収集運搬業務の更なる改善につなげている。

※ 令和7年度については収集危険困難箇所をテーマに意見交換会を実施。

(3) 従業員への教育システム

令和5年2月に京都市生活環境事業協同組合（委託事業者で構成）が市民に喜ばれ持続可能なサービスを提供するための仕組みとして「スキル教育システム※」を策定し、令和6年度から取組を進めている。

※ 各社が独自で実施している従業員教育を知識レベル・実務レベルの両面からサポートする取組。

令和7年度においても、引き続き、共通目標の設定、安全標語の策定を行うとともに、新たに階層別研修を行うなど、各社が状況に応じて、必要な研修を行いスキル向上に向けた取組を行う。

(令和6年度の京都市生活環境事業協同組合の共通目標と取組内容)

共通目標：あかるく笑顔で挨拶とていねいで美しい作業を

取組内容：行動計画の策定、講習会の実施、従業員教育など

(令和6年度の各社の取組（抜粋）)

○ 有限会社関厚運輸

- ・ 月に1度、全乗務員参加によるミーティングを開催し、現場での課題や改善点を共有。
- ・ 新人職員が安全に業務を開始できるように、就業前、現場、座学での研修を実施。

○ 洛北運輸株式会社

- ・ 新人職員に対して就業前、現場での研修を実施。また朝礼などで「市民への挨拶の励行」など丁寧な収集作業を啓発。
- ・ 安全運転教育として、eラーニング形式で過去のドライブレコーダーの映像や事故統計を活用して研修を実施。

(令和7年度の各社の取組（抜粋）)

○ 公栄運輸株式会社（評価対象事業者）

- ・ 毎月1回の安全会議や年6回のグループ会議を通じて安全運転や安全作業について指導。
- ・ 11月には外部講師を招いて安全講習会を開催する予定。

○ 有限会社関厚運輸（評価対象事業者）

新人作業員にベテラン作業員の指導方法のアンケートを行い、指導方法の見直し等を行う。

○ 京和産業株式会社（評価対象事業者）

- ・ 作業中のけがを防止するため、ベテラン作業員が実際の現場で指導。
- ・ 事故発生時や苦情受理時などの対応に係る基本姿勢や対応を教育。

○ 京都かんきょう株式会社（京都市生活環境事業協同組合の事務局）

- ・ 新たに現場に出る作業員に対し、座学を用いてごみの基礎知識や収集方法などに係る教育を実施するほか、ベテラン作業員によるOJTを行っている。

3 ごみの適正排出の促進

(1) プラスチック類の分別回収

令和5年4月から分別回収を開始したプラスチック類の収集量は、令和6年度の回収量が11,979トンとなっており、令和5年度の回収と比較して約2.1%、プラスチック製品分別回収前からは約9.5%増加した。しかし、昨年度の市民アンケート調査結果では、約3割の方がプラスチック類の分別収集の開始を知らなかったことから、引き続き、本市ホームページやアプリ、市民しんぶん、啓発動画の公開、WEBやSNSなど様々な媒体での周知・啓発を行い、更なる分別の推進に努める。

(2) リチウムイオン電池について

リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式電池内蔵の製品が全国的に家庭からごみと一緒に排出され、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となっていることや、昨年度の市民アンケート調査結果で1割以上の方が「リチウムイオン電池などを燃やすごみやその他の市の収集日に排出している。」と回答していることから、引き続き、啓発動画の上映や消防局との合同での街頭啓発を実施するとともに、令和7年8月1日号の市民しんぶんでは、消防局、文化市民局と連携しリチウムイオン電池の適切な分別・排出について啓発を実施するなど、様々なツールを活用して、適正排出のための分別ルール周知徹底を行っていく。

また、排出機会の拡大のため、これまで消防署などで回収を実施しており、加えて令和7年7月からは新たに商業施設において小型の電化製品に特化した回収を実施するなど、回収拠点の拡大を進めていく。

(3) イオン株式会社との連携について

京都市とイオン株式会社は、令和6年9月に開催した第18回市民対話会議（環境）での交流を契機に対話を重ね、平成24年に締結した地域活性化包括連携協定に基づいて、サーキュラーエコノミーの推進に向けて連携を強化し、共に取り組んでいくことを令和7年4月に宣言。

令和7年度は、当該宣言に基づいた取組として、イオングループのドラッグストアにおいてペットボトル等の資源物の分別回収拠点の拡大を進めるほか、リチウムイオン電池を使ったモバイルバッテリーや、ハンディ扇風機などの購入の機会を捉えて、火災事故が多発していることや適正排出を周知できるよう、これらの売り場において案内する表示（スイングPOP）を掲出している。

また、リチウムイオン電池等の充電式電池・電化製品の安全な分別回収に向けた取組として、令和7年7月1日からイオン京都洛南ショッピングセンターにおいて、モバイルバッテリーや加熱式たばこなどの充電式電池を内蔵した電化製品のうち、小型の電化製品に特化した回収を実施している。

別紙3-7 報道発表資料（京都市とイオン株式会社との連携による充電式電池を内蔵した小型の電化製品の回収開始）

(4) 大型ごみインターネット受付の導入後の状況

インターネット受付の利用は、申込全体の約25%となり年々増加している。システムトラブルも特に発生しておらず、多くの方々に安定的に御利用いただいている。

【令和6年度の利用状況】

	受付件数	利用率
電話	140,357	75.1%
インターネット	46,443	24.9%
計	186,800	100%

(参考)【令和5年度(令和5年10月～令和6年3月末)の利用状況】

	受付件数	利用率
電話	72,026	78.0%
インターネット	20,346	22.0%
計	92,372	100%

(5) 学生への啓発

「学生のまち」である京都市においては、周知が届きづらい学生へのごみの分別に係る周知徹底が必要である。引き続き、こごみネットやスマートフォンアプリ（さんあ〜る）の活用、市内の大学・短期大学、専門学校への分別ルールの特啓動画の配布、留学生向けの生活ガイダンス、マンション管理会社を通じた情報伝達、映画館広告などの機会を通じて、周知、啓発を行う。

また、まち美化事務所職員が京都外国語大学に出向いて資源物回収を実施しているほか、京都経済短期大学の学生をまち美化事務所へ招き、資源物のリサイクル状況などを説明する見学会を行うなど、ごみの分別への意識向上に取り組んでいる。

令和 7 年 5 月 1 6 日
京 都 市

令和 6 年度の業務履行に対する評価及び意見について（まとめ）

令和 7 年 3 月 2 5 日開催の第 3 0 回京都市ごみ収集業務評価推進会議において、令和 6 年度に実施した「市民アンケート調査結果」及び「市民アンケート調査結果（個別評価）」などに基づき、各委員から令和 6 年度の業務履行に対する評価や意見をいただいた。

アンケート調査結果などから、これまでの様々な取組を前向きに評価していただいたが、今後の取組に対する意見は次のとおりであった。いただいた御意見を踏まえ、今後のごみ収集業務の改善に活かしていく。

第 3 0 回京都市ごみ収集業務評価推進会議の評価及び意見

意見 1：まち美化事務所の市民サービス向上に向けた取組推進

- 令和 5 年度から実施している直営の個別評価では、地域性なども含めた市民からの意見を知ることができる貴重な機会であり、職員一人ひとりが改めて業務を見つめ直す契機となっている。今後も市民サービスの向上に繋がるよう、意義のある取組とされたい。
- 資源物の持込量が増加する中、市民ニーズに応える取組を展開されている点は評価できる。今後も平日にサービスを利用することが困難な市民が資源物を持込みやすい環境の整備、利便性の向上に向けた取組を進められたい。
- 市民に身近な区役所・支所のエコまちステーションにおいて、市民向けフードドライブを実施し、食品ロスの削減を進めるとともに、食料を必要とされる方への支援につなげた点は評価できる。引き続き、市民が食品を寄付しやすい環境をつくり、更なる食品ロスの削減に努められたい。
- これまでから、まち美化事務所とエコまちステーションが主体となり、児童館への環境学習会や子供服・おもちゃや陶磁器製の食器等のリユース会を実施することで、資源循環に資する取組を行っている点は評価できる。今後、地域イベントとのタイアップや学生が関わる機会を創出し、リユース等の充実、資源循環の意識の醸成に努められたい。
- 定点収集は、燃やすごみの午前収集、午後の資源物回収等のサービスを安定的に実施するために必要な効率的・効果的な収集方法であるが、定点の維持には市民の理解と協力が不可欠である。今後も定点収集の意義、支援制度を周知・説明し、市民の理解、協力をいただけるよう努められたい。

意見 2：委託事業者との連携

- ごみ収集運搬業務については、市民生活に欠かすことのできないものであり、これまで委託化に伴うサービスの低下を招くことなく安定的に実施し、市民満足度が高い業務を遂行してこられたことは評価できる。令和 7 年度も委託化が進むこととなるが、引き続き、高い業務品質を維持し、市民満足度を更に高められるよう努められたい。
- 京都市生活環境事業協同組合が実施するスキル教育システムについては、京都市としても、取組状況を把握し必要な助言等を行うだけでなく、直営と委託事業者の双方の活性化に繋がるよう、連携した取組を進められたい。

意見 3：ごみの適正排出の促進

- 令和5年4月から開始したプラスチック類の分別収集について、収集量は着実に増加しているが、約3割の市民が正しい分別方法を知らないことから、引き続き、様々な方法を活用して周知徹底に努められたい。
- リチウムイオン電池などの充電式電池や充電式電池使用製品が原因として疑われる発火が頻発していることから、引き続き、様々なツールの活用、消防局との連携など、積極的な周知啓発を行うとともに、排出機会の充実に努められたい。
- 令和5年10月からの大型ごみインターネット受付導入、持込ごみ事前予約システム導入及びキャッシュレス化について、導入後、大きなトラブルなく運用し、市民の利便性の向上や危険物の搬入防止などにつながっていることは評価できる。引き続き、利便性の向上、利用者の拡大に努められたい。
- ごみの適正排出を促進するため、イベントでの啓発ブースの出展の際に、ゲームを活用した啓発や体験型の啓発など、分別のルールを分かりやすく伝える工夫に努められたい。また、学生のまちという京都市の特性を踏まえ、学生マンションへの周知の充実に努められたい。



子ども服 絵本 おもちゃ

おゆずりください☆

北区では、「ニコニコ北っ子 子ども服リユース☆」事業として
ご家庭で不要になった子ども服や絵本、おもちゃを回収しています。
回収した衣服や絵本は、必要とするご家庭に無償でおゆずりするなど、
子育て支援や環境にやさしいまちづくりを推進していきます。
ぜひ、ご協力ください♪

対象となるもの

- ・ 子ども服(新生児から140cmまで。洗濯済みで使用可能なもの)
- ・ 絵本(落丁のないもの)、おもちゃ

もらった人に気持ちよく使っていただきたいので、汚れのひどいものはご遠慮ください。

回収場所

- ・ 北区内の児童館、楽只保育所、認定こども園洛北幼児園、白い鳩保育園
- ・ 北区役所子どもはぐくみ室(北区役所西庁舎1階エレベーター前回収Box)
- ・ 北エコまちステーション(北区役所本庁舎2階24番窓口)
- ・ 東部まち美化事務所(左京区高野西開町34-3)

譲渡会(おゆずり会)について

回収した子ども服や絵本、おもちゃは、おゆずり会として北区役所子どもはぐくみ室や児童館等で譲渡しています。

北区役所での譲渡会については裏面をご覧ください。

児童館等での譲渡会開催情報については、「北はぐくみだより」でご確認ください。

主催: 北区子育て支援基幹ステーション 会議

お問合せ: 北区役所子どもはぐくみ室(432-1454) 北エコまちステーション(366-0155) 東部まち美化事務所(722-4345)

子ども服リユース☆譲渡会を 年3回開催します

回収させていただいた子ども服等を、必要とされているご家庭に無償で譲渡するイベント「Re:ing 〜りんぐ〜」を年3回開催しています。

令和7年度 Re:ing 〜りんぐ〜開催日程

令和7年 6月5日（木） 10時～11時

令和7年 9月4日（木） 10時～11時

令和7年 12月4日（木） 10時～11時

➡ 場 所 北区役所 西庁舎2階 講堂

➡ おゆずりするもの 子ども服、絵本等

- 予約は不要です。
- 混雑時は、整理券を配布します。
※ 待合スペースあり。
- 転売目的での参加はご遠慮ください。
- 在庫状況により、ご希望のサイズをご用意できない場合があります。
- 持ち帰り用の袋は各自でご用意ください。
- 駐車場の収容台数が少ないため、公共交通機関をご利用ください。

ニコニコ北っ子
子ども服リユース☆
事業 HP



環境フェスタ もっぺん陶器東山

【日時】 令和7年(2025年)
6月14日(土) 10時～正午

【場所】 東山区総合庁舎 1階 展示ホール
※公共交通機関をご利用ください

これまで東山エコまちステーションでは、
ご家庭でご不要になった陶磁器製の食器を回収してきました。
その中からリユース可能なものを無償で提供するイベントです。

★お一人様5点までお持ち帰りいただけます★

子ども服のリユース会(裏面参照)や、環境関連ブースも多数出展します。

参加団体一覧

【京都府】 地球温暖化防止活動推進センター

【京都市環境政策局】 地球温暖化対策室

資源循環推進課

南部まち美化事務所

【各種団体】

京都華頂大学・京都美術工芸大学・京都女子大学

東山区ごみ減量推進会議・地域ボランティアスタッフ

その他環境関連団体も多数参加されます。

転売、営利目的でのご利用はお断りします。転売された場合の
トラブル等については当方では一切の責任を負いかねます。

主催 京都市環境政策局 東山エコまちステーション
☎ 075-322-0182



同時開催



子ども服・おもちゃ

リユース会

無料

たくさんのご来場
お待ちしております♡



※エコバック持って来てね♡

リユースの取り組みの一つとして保育園、児童館で回収しているまだまだ使える子ども服等をお譲りするリユース会を開催します。

(※おもちゃは1家族2点まで)

当日、子ども服・おもちゃ等の回収も行います。
回収についてのお問い合わせは、

南部まち美化事務所075-681-0456まで
お願いします。

左京エコまち出張所

～ごみについての相談を受け付けます～

・ **日時** 令和7年7月21日(月・祝)

ご来場の方に粗品進呈

午前10時から午後3時まで

・ **場所** 市原野会館



- ・ ごみの分別方法
- ・ 大型ごみの出し方

- ・ コミュニティ回収申請
- ・ てんぷら油回収申請

相談・受付内容

- ・ 資源物の出し方
- ・ 拠点回収の案内

- ・ 防鳥用ネット、ケージ申請
- ・ ボランティア袋申請

資源物回収実施

乾電池



ボタン電池



蛍光管



※LEDは厚紙等に包んで、燃やすごみへ

リユースびん



※一升びん、ビールびんのみ

インクカートリッジ



紙 パ ッ ク



※リサイクルマークのあるもの

充電式電池



使い捨てライター
(中身の入ったもの)



磁気テープ類
カセットテープ
ビデオテープなど



小型家電



※30cm×40cm×40cm以下のもの
※個人情報等のデータは消去してください

※火災の原因となるため、燃やすごみや資源ごみには絶対に出さないでください

陶磁器製の食器



※回収した「陶磁器製の食器」については、本市のリユース会等で無償提供することがありますので、あらかじめ御了承ください。

京都市からのお願い

- **リチウムイオン電池**などの**充電式電池**や**充電式の電化製品**の分別回収にご協力ください。
- これらは、ごみ収集車やごみ処理施設での**火災の原因**となるので、**燃やすごみ**や**資源ごみ**では**絶対に出さない**でください。



京都市のごみ収集車の火災被害状況

分別方法はこちら↓



「新しい資源物とごみの分け方・出し方」

※京都市内の御家庭から排出されたものに限ります。事業活動に伴って排出されたものは回収しません。

お問合せ: 左京エコまちステーション TEL: 075-366-0821 FAX: 075-366-1374

※この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。コミュニティ回収や古紙回収等にお出ください。

発行: 令和7年6月 京都市環境政策局 東部まち美化事務所 左京エコまちステーション 京都市印刷物 第070744号



回覧

“林/ラ”エコまち

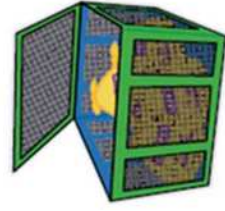
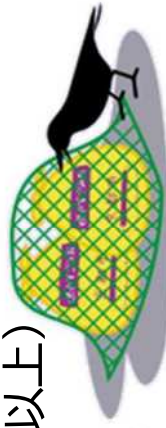
令和7年7月21日 (月・祝) 10時～14時

西友山科店 サービスカウンター横

山科エコまちが、以下の取組を行います。ぜひこの機会に御利用ください。

- 防鳥用ネット貸与、防鳥用ケージ購入助成の申請受付・相談(5世帯以上)
- まちの美化活動(ボランティア)登録受付、ボランティア袋の給付
- ごみの分別方法、ごみの減量に関する説明・相談
- コミュニティ回収(古紙類・古着類等)、使用済てんぷら油回収の助成金交付の申請受付・相談
- 資源物の回収(事業ごみは回収できません)

- ・電池
- ・充電式電池
- ・ボタン電池



お問合せ先: 山科エコまちステーション
TEL: 075-366-0184 FAX: 075-366-1377



※この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。
コミュニティ回収や古紙回収等にお出ください。



発行: 令和7年4月 京都市環境政策局 山科エコまちステーション 京都市印刷物 第070468号



明治安田

<報道発表資料>

令和 7 年 4 月 1 1 日

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

明治安田生命保険相互会社京都支社

明治安田生命保険相互会社との連携による フードドライブの実施及び取組賛同事業者の募集

京都市と「明治安田生命保険相互会社」（以下「明治安田生命」という。）は、包括連携協定（令和 5 年度締結）に基づく令和 7 年度からの新たな取組として、食品ロスの削減に向け、京都市内のフードドライブ（家庭で余っている食品の回収・寄付）の拡大に、連携して取り組みます。また、本取組に賛同し、自社で従業員向けフードドライブに取り組んでいただける市内の事業者を募集します。

【背景と目的】

京都市では、本来食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間 5. 0 万トン（令和 5 年度）排出されています。食品ロスの削減に向けて、令和 6 年 1 0 月に、本市が区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」等で試行実施した市民向けフードドライブでは、約 4 0 0 kg と多くの寄付が集まり、寄付先の団体からも感謝の声をいただきました。一方で、継続的・安定的な取組には、食品の回収・運搬体制の確保が必要となっていました。

そこで、令和 7 年度は新たに、明治安田生命に回収・運搬を担っていただくことにより、地域でのフードドライブ活動を拡大して実施し、市民や市内で働く方々が御家庭で余った食品を寄付しやすい環境づくりを進めることで、食品ロス削減のほか、様々な事情で食料を必要とする方々への支援につなげます。

【フードドライブ実施の概要】

● 実施場所

（市民向け）各区役所・支所エコまちステーション（1 4 か所）、
市役所本庁舎（資源循環推進課）

（従業員向け）市内の取組賛同事業所

● 実施期間 令和 7 年 6 月（環境月間）、1 0 月（食品ロス削減月間）の年 2 回

※市役所本庁舎（資源循環推進課）は常設窓口とし、通年実施（6 月～）

● 事業の仕組み（＜取組のイメージ＞参照）

（市民向け）

- ① 市役所、各区役所・支所エコまちステーションに食品回収ボックス（明治安田生命が作成）を設置し、食品の寄付を受付
- ② 明治安田生命が自社の営業車等を活用し、回収
- ③ 回収した食品は、明治安田生命が市内のフードバンク団体へ届ける。

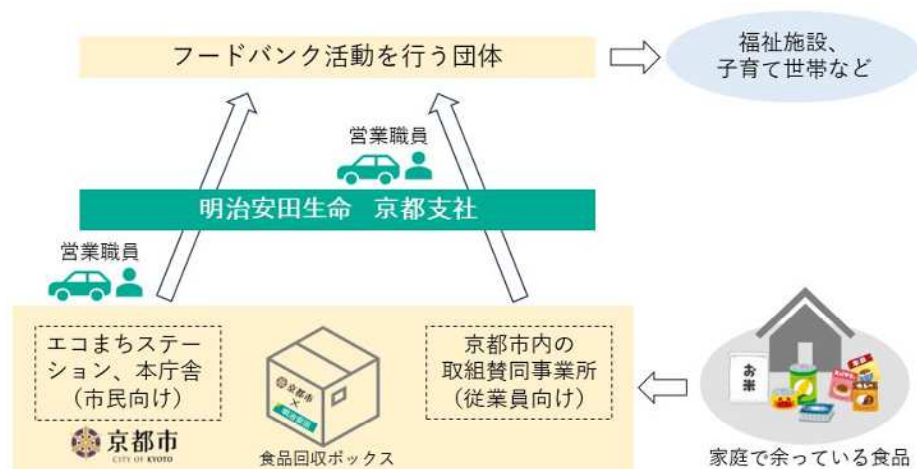
（従業員向け）

- ① 市、明治安田生命が市内の事業者に従業員向けフードドライブの実施を呼掛け
- ② 明治安田生命が取組に賛同した事業所へ食品回収ボックスを設置
- ③ 明治安田生命が自社の営業車等を活用し、回収
- ④ 回収した食品を明治安田生命が市内のフードバンク団体へ届ける。

【取組賛同事業者の募集】

- 対象 令和7年6月、10月（各1か月間）に従業員向けフードドライブに取り組んでいただける京都市内の事業者
- 費用 無料
- 申込 令和7年4月14日（月）～令和7年5月9日（金）に、「事業者名」「事業所名」「事業所所在地」「担当者名」「連絡先（電話番号、メールアドレス）」を記載のうえ、以下の申込フォームからお申込みください。ただし、事業所数の上限（約30事業所を予定）に達し次第、募集を締め切りますので、御了承ください。
- 申込フォーム https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=9626
- 公表 取組賛同事業者は、本市HPなどで御紹介します。
- その他 申込時に記載いただいた情報は、明治安田生命 京都支社と共有します。
なお、当該情報は本取組以外には使用しません。

＜取組のイメージ＞



<フードドライブ実施に係る詳細について>

令和7年6月以降に実施するフードドライブの詳細（対象となる食品の条件など）については、後日お知らせします。

<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課

電話：075-222-3946

メールアドレス：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp



<報道発表資料>

令和 7 年 6 月 2 4 日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

イオン株式会社

京都市とイオン株式会社との連携による 充電式電池を内蔵した小型の電化製品の回収開始

京都市とイオン株式会社は、平成 24 年に締結した地域活性化包括連携協定に基づき、令和 7 年 4 月にサーキュラーエコノミーの推進に向けて連携を強化し、共に取り組んでいくことを宣言しています。

連携強化を図る取組の 1 つとして、全国的に家庭からごみと一緒に排出され、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となっているリチウムイオン電池などの充電式電池使用製品の安全な分別回収に向けて、この度、充電式電池を内蔵した電化製品のうち、小型の電化製品に特化した回収を市内店舗で初めて実施します。

【実施内容】

● 実施店舗・場所

イオン京都洛南ショッピングセンター（〒601-8327 京都市南区吉祥院御池町 3 1）

1 階 家電・携帯電話売場（承りカウンター横）

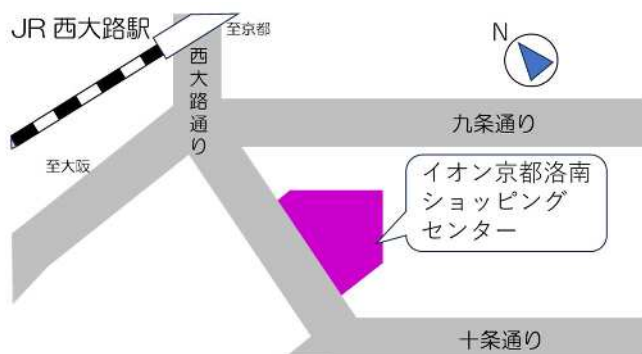
● 回収品目

モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、電気カミソリ、ハンディ扇風機の 5 品目

● 回収開始日

令和 7 年 7 月 1 日（火）

<実施場所地図>





<回収ボックス設置場所>



<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

電話：075-222-3952

<参考：京都市とイオン株式会社との過去の主な連携>

- 「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定」の締結（平成 19 年）
- 「京都市とイオン株式会社との地域活性化包括連携協定」の締結（平成 24 年）
- 「サーキュラーエコノミーの推進」に向けた連携強化についての宣言（令和 7 年 4 月）

【連携強化を図る取組の概要】

- 1 “捨てる”から“つなぐ”ライフスタイルへの転換
 - (1) 資源物の分別回収拠点の拡大による新たなリユース・リサイクル機会の創出
 - (2) 店頭で分別回収された資源物が再び商品として返ってくる、サーキュラーエコノミーの見える化
 - (3) リチウムイオン電池など充電式電池・電化製品の安全な分別回収に向けた取組
- 2 “そもそもごみを出さない”ライフスタイルへの転換
 - (1) 使い捨てプラスチックごみゼロに向けた取組
 - (2) 食品ロスゼロに向けた取組
- 3 サーキュラーエコノミーを身近に感じる機会の創出
 - (1) 学び・実践につながる買物体験等の機会の提供
 - (2) 地域の皆様との協働によるまちの美化、ごみ減量活動